

平成 17 年 2 月 25 日

各位

会社名 株式会社 伊勢丹
代表者名 代表取締役
社長執行役員 武藤 信一
(コード番号 8238)
問合せ先 総務部広報・IR担当長 山崎 茂樹
TEL 03-3352-1111(大代表)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

記

1. 変更の理由

現行の株主優待制度に加え、個人株主より要望の高かった当社グループレストラン街における優待制度の拡充を行なうことにより、中長期的に当社の株式の一定割合を保有していただける個人株主のさらなる増加を図ってまいります。

2. 変更の内容

現行の株主優待制度に加え、以下の内容をもって当社グループレストラン街(イトバ[®]ラ[®]イ・レストラン[®]ティ)で利用できるお食事券の配布を行う。

配布対象株主	3月末日および9月末日現在の1,000株以上所有の株主
配布内容	一律、半年間有効の3,000円分のお食事券
配布時期	それぞれ7月上旬、12月上旬
利用対象店舗	伊勢丹本支店(イトバ [®] ラ [®] イ)、静岡伊勢丹(レストラン [®] ティ) および新潟伊勢丹(イトバ [®] ラ [®] イ)

以上